

## 様式第3号(第12条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第38回吉川市都市計画審議会
開 催 日 時	令和4年1月20日(木) 午前10時から午前11時まで
開 催 場 所	吉川市役所 2階 202会議室
出席委員(者)氏名	作山康、関口吉男、廣木邦彦、小林保広、山崎浩幸、伊勢谷英子、飯島正義、大泉日出男、山科昭宏、中村喜一、成瀬都
欠席委員(者)氏名	なし
担当課職員職氏名	都市整備部 部長 竹内栄一 都市整備部 副部長兼都市計画課長 中村喜光 都市計画課 建築指導担当兼開発指導担当主幹 前田智 吉川美南駅周辺地域整備課長 堀江豊 河川下水道課長 多田文武 都市計画課 都市計画担当副主幹 宮田匡寿 都市計画課 都市計画担当主事 平野拓也 都市計画課 都市計画担当主事 加藤渉
会議次第と会議の 公開又は非公開の別	1 開会 2 議事 (1)「吉川市都市計画マスタープラン(改定案)」に対する パブリック・コメントの結果について(報告) (2)議第72号 吉川市都市計画マスタープランの改定について (最終審議) 3 閉会 <すべて公開>
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	なし
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	次第、議案書、参考資料
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	小林委員、中村委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
中村副部長	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>【 会長あいさつ 】</b></p> <p>皆さま、おはようございます。 会長の作山でございます。</p> <p>本日は、吉川市長から諮問を受けました吉川市都市計画マスタープランの改定についての3回目の審議となり、改定案の最終的な審議となります。</p> <p>その後、吉川市都市計画マスタープランの改定に対する審議会としての答申の内容を検討し、決定してまいります。</p> <p>まん延防止の適用になり、感染予防対策を怠らなければなりません、慎重かつ円滑に、忌憚のないご意見をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p><b>【 資料確認 】</b></p>
作山会長	
中村副部長	<p>[ 資料確認 ]</p> <p><b>【 定足数確認(会議の成立) 】</b></p>
中村副部長	<p>[ 委員11名全員が出席し、審議会の成立を報告 ]</p> <p><b>2 議事</b></p> <p><b>【 会議の公開・非公開の決定 】</b></p>
作山会長	<p>[ 会議の内容が非公開にする案件ではないことを説明 ]</p>
委員	<p>[ 「異議なし」の声 ]</p>
作山会長	<p>[ 会議の公開を決定 ]</p> <p><b>【 傍聴人の確認 】</b></p>
加藤主事	<p>[ 傍聴人：0名を報告 ]</p>

<p>作山会長</p> <p>小林委員 ・中村委員</p>	<p><b>【 署名委員の指名 】</b></p> <p>〔 会議録の署名委員について、小林委員と中村委員を指名 〕</p> <p>〔 小林委員、中村委員了承 〕</p> <p><b>(1) 「吉川市都市計画マスタープラン（改定案）」に対するパブリック・コメントの結果について（報告）</b></p>
<p>作山会長</p>	<p>それでは、これより本日の議事を進めてまいります。審議は、慎重かつ活発なご意見をいただきたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、『(1) 「吉川市都市計画マスタープラン（改定案）」に対するパブリック・コメントの結果について』を議題といたします。</p> <p>事務局から報告をお願いします。</p> <p><b>【 改定案に対するパブリック・コメントの結果：報告 】</b></p>
<p>宮田副主幹</p>	<p>それでは、都市計画担当の宮田から「吉川市都市計画マスタープラン（改定案）に対するパブリック・コメントの結果」につきまして、「参考資料：吉川市都市計画マスタープラン（改定案）に対するパブリック・コメントの結果について」を用いまして、ご説明させていただきます。</p> <p>「都市計画マスタープラン（改定案）」につきましては、11月18日から12月17日までパブリック・コメントを実施し、2人の方からご意見をいただきました。参考資料は、パブリック・コメントでいただいたご意見とそれに対する市の考え方をまとめたものであり、パブリック・コメントの結果として、意見提出者に回答を郵送しております。また、記載内容は、ご提出いただいたご意見などのうち、個人情報を除いて全文を記載しており、ご意見の内容と市の回答につきましてご確認をいただきたいと思います。</p> <p>まず、一人目の方からとなりますが、5つのご意見をいただいております。</p> <p>はじめに1点目は、「広域連携と交通渋滞解消」といたしまして、「江戸川と中川にそれぞれ橋を新設し、近隣自治体と広域的な連携を図るべき」というご意見がございました。</p> <p>市の考え方といたしましては、道路網構想として「51ページ」に「道路網方針図」をお示ししていることや、江戸川に架かる新橋として「都市計画道路 三郷流山線」の整備が進められていること、また、中川に架かる橋として「都市計画道路 越谷吉川線」の吉川橋の架け替え工事によって、車線数が4車線に増加することを回答するとともに、「都市計画道路 浦和野田</p>

宮田副主幹

線」や「都市計画道路 三郷流山線の延伸構想」はありますが、橋の整備には、多大な事業費と長期間を要することから、引続き、埼玉県や関係市町と連携・協力してまいりたいと考えております。

次に2点目は、「南部地区の幹線道路」につきまして、ご意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、「都市計画道路 三郷流山線」の位置付けと道路整備などについてお答えするとともに、吉川美南駅西口周辺における右折制限やゾーン30の整備などの現状につきまして、回答したところでございます。

次に3点目は、「中央南部地域と南部地域間の線路を越える往来」といたしまして、中曽根跨線橋や高富隧道についてご意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、中曽根跨線橋は長寿命化の補修工事、東側側道は土地区画整理事業により歩行者の動線などを検討していくことや、高富隧道は、安全対策の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に4点目は、「南部地区のスポーツ・文化施設」といたしまして、スポーツ施設や図書館の設置、学校開放についてご意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、中曽根公園や美南中央公園に多目的グラウンドを整備していることや、学校開放の状況を説明するとともに、図書館については、現状説明と吉川美南駅東口駅前の公共施設の検討の中で、文化関連機能の導入について検討を進めているところでございます。

次に5点目は、「排水路の環境改善」といたしまして、線路沿いの調整池についてご意見をいただいております。

市の考え方といたしましては、引続き、適切な維持管理に努めていくことや、調整池の暗渠化については、維持管理や整備費用的に非常に難しいと考えておりますことを回答したところでございます。

続きまして2人目の方からは、5件のご意見等をいただいております。

1点目の「計画の体系」につきましては、市の考え方といたしまして、総合振興計画を市の最上位計画として、関係法令や国・県の計画・指針等を踏まえながら、各分野の計画を策定しているところであり、各分野の計画間の関係性は、基本的には並列関係であると回答したところでございます。

次に2点目の「下位計画の整合性」といたしまして、農業パーク構想についてのご意見・確認がございました。

市の考え方といたしましては、都市計画マスタープランの「産業系まちづくり地域」の考え方を回答するとともに、農業パーク基本構想(案)は、都市計画マスタープランや総合振興計画と整合性が図られており、都市計画マスタープランの下位計画ではないことを回答したところでございます。

次に3点目の「都市計画上の用途地域の変更」といたしまして、三輪野江地域に用途地域や地区計画を定めることについてご意見をいただいております。

宮田副主幹	<p>市の考え方といたしましては、自然環境の保全等を図る地域として、原則、建物の建築を規制する市街化調整区域であるため、用途地域を指定していないという理由や現在、新たな工業地の整備について開発検討区域や開発手法などを検討しているということを回答したところでございます。</p> <p>次に4点目の「三郷市都市マスとの整合性」についてご質問をいただいております。</p> <p>市の考え方といたしましては、都市計画マスタープランの改定にあたっては、近隣市町の将来都市構想などを踏まえながら、広域的な視点をもって土地利用構想や道路網構想などを検討してまいりました。また、三郷市とも意見交換を行ってまいりましたが、計画に反映するような事柄はなかったところとございまして、市といたしましては、フルインター化による広域的な交通利便性の高まりを享受した土地利用を図ることができるよう「産業系まちづくり地域」を一部拡張したことを回答したところでございます。</p> <p>次に5点目の「都市計画道路 三郷流山線の施工区間について」といたしまして、「都市計画道路 三郷流山線」の施工についてご質問をいただきましたので、区間ごとの事業主体などについて回答したところでございます。</p> <p>改定案に対するパブリック・コメントのご意見と市の考え方についての説明は、以上となりますが、前回の審議会で小林委員からご質問をいただきました現行のマスタープランを見直した際のパブリック・コメントの件数につきまして、この場をお借りいたしまして、ご回答いたします。</p> <p>前回の都市計画マスタープランの見直しの際のパブリック・コメントにおきましては、意見提出者は49人、意見数は55件でございました。</p> <p>説明につきましては、以上となります。</p> <p style="text-align: center;"><b>【 改定案に対するパブリック・コメントの結果：審議 】</b></p>
作山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局から報告のありました「パブリック・コメントの結果」について、ご意見、ご質問などはございませんでしょうか。</p>
山科委員	<p>2人目の方の5点目の「都市計画道路 三郷流山線の施工区間について」の「市の考え方」の最後の段落ですが、「『常磐自動車道からJR武蔵野線西側までの区間』は、未定となっております。」という内容となっております。</p> <p>埼玉県最新の情報となりますが、この区間は、工区を分けておりまして、「常磐自動車道から県道越谷流山線までの区間」については「未定」ですが、「県道越谷流山線からJR武蔵野線西側までの区間」については、今年度、埼玉県が事業に着手いたしましたので、ここの内容を修正できるのであれば、修正をお願いいたします。</p>

中村副部長	<p>今、山科委員からお話があったのは、「県道越谷流山線からＪＲ武蔵野線西側までの区間」は「事業化」され、「常磐自動車道から県道越谷流山線までの区間」は「未定」とのご報告がございました。</p> <p>(都市計画道路 三郷流山線の全線図をスクリーン上に表示しながら説明)</p>
作山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>パブリック・コメントの市の考え方については、修正が可能ということでよろしいでしょうか。</p>
中村副部長	<p>修正につきましては、検討をさせていただきます。</p>
作山会長	<p>はい。わかりました。</p>
関口副会長	<p>私も、ここの部分の回答について、会議の前に中村副部長に確認しました。市の考え方については、意見提出者に回答したのですか。</p>
中村副部長	<p>意見提出者には、郵送で回答したところでございます。</p>
関口副会長	<p>山科委員からお話があり、基本的には、埼玉県が三郷流山線の道路整備を進めていくと思いますが、「未定となっております。」という内容では、何もかも全部未定だと誤解されてしまうかもしれません。</p> <p>現在のところ、この区間の着工時期は未定であり、埼玉県が道路整備を進めないというわけではないので、「順次、事業を進めていくと聞いております。」くらいの内容にしてもよいと思いました。</p>
中村副部長	<p>ご意見の内容を拝見すると、三郷流山線は県道の位置付けがあるということは認識されており、回答につきましては、吉川市が道路整備にどのように関わっていくのか、役割分担の内容について、回答をさせていただいたところでございます。その中で、この区間の役割分担については、「未定」ということで回答をさせていただいたところでございます。</p> <p>「未定」という言葉が、分かりづらいというご指摘がございましたので、修正について考えさせていただきたいと思っております。</p>
関口副会長	<p>もう１点。回答はしなくてもよいと思いますが、２人目の方のご意見の最後に「余談」の記述があります。</p> <p>計画書の中に「計画的に～」と表現をしている箇所が多く、眼に触る表現であると感じているようですが、作山会長、「計画的に～」以外に何かよい表現はありますか。</p>

<p>作山会長</p>	<p>都市計画用語としては、「計画的」という言葉は、非常に重要なポイントになります。例えば、「計画住宅地」というと、しっかり計画がされている住宅地ということになりますが、「計画」という言葉を入れるか、入れないかで、その住宅地は、段違いとなります。ですから、多少、引っかかるかもしれませんが、「計画的」という言葉は、しっかり計画を立てて、順序立てて事業などを進めていくという意味付けで都市計画用語としてよく使われています。計画的ではないと、自然発生的にまちづくりが進んでいくという風にもなりかねないので、この表現でよいのではないかと思います。</p> <p>なお、パブリック・コメントの修正等については、郵送で追加修正すればよいのかなと思います。修正の対応は、事務局にお任せしたいと思います。他にいかがでしょうか。</p>
<p>飯島委員</p>	<p>1人目の方の1点目「広域連携と交通渋滞解消」のところで、27ページに「交通渋滞の緩和」について書かれていますけれども、吉川は、物流関係の車が大変多く、道路網整備が急がれていると思います。</p> <p>現在、整備が進められている幹線道路は東西の道路が多くなっていますが、実際、南北の道路が課題だとも言えると思います。三郷松伏線は完成していますが、三郷吉川線の北側への延伸、中井松伏線から新和吉川線、平沼川藤線から吉川美南駅栄町線の位置付けをもっと明確にすべきではないかと感じます。その点どう感じているかお答えいただきたいと思います。</p>
<p>中村副部長</p>	<p>都市計画マスタープランにつきましては、今後、整備が必要となる幹線道路をしっかり道路網構想に位置付けることが重要であると考えております。</p> <p>そのような中、三郷吉川線と新和吉川線は、現行のマスタープランに引続き、将来都市構想図に位置付けを行い、また、新規路線として、市役所方面と吉川美南駅方面を連絡する吉川美南駅栄町線を将来都市構想図に位置付けたところでございます。</p> <p>道路整備につきましては、今後の交通需要等を考慮しながら、検討してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>また、都市計画マスタープランでは、道路整備の優先順位などの位置付けはございませんが、市としては、道路整備を進めていきたいということで、将来都市構想図に位置付けをさせていただいたところでございます。</p>
<p>作山会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご意見は、パブリック・コメントに対するご意見というよりは、都市計画マスタープランに対するご意見となりますね。</p> <p>幹線道路については、位置付けをするということが非常に重要なことで、将来都市構想図では、茶色の線が主要幹線道路、グレーの線が幹線道路で区分されています。</p>

作山会長	<p>主要幹線道路は、長いトリップ、つまり長い距離、都市間を結ぶ非常に重要な路線で、幹線道路は、比較的短い距離だけど交通量が多い路線、また、主要幹線道路を補完し、円滑な交通流動を図る路線となっています。</p> <p>こういう考えのもと、幹線道路で将来都市構想図の骨格を作っています。</p> <p>実際、主要幹線道路と幹線道路は、幅員が同じくらいの場合もありますが、道路のヒエラルキー（階層）として、重要性などを表現しており、わかりやすい表示になっていると思います。</p> <p>なお、道路整備のプログラムをどのように作成していくのか、優先順位をどうするのかは、それらが決まっている場合は、マスタープランに記載することもあります。それらが決まっていない場合は、マスタープランの改定後に検討することになると思います。</p> <p>都市計画マスタープランは、都市づくりの基本的な方針です。ですから、土地利用や道路網などの構想を位置付けることが重要なことなので、今回の改定案の記載内容でよろしいのかなと思います。</p>
中村委員	<p>作山会長からご説明があつて、なんとなく理解いたしましたが、改めて、事務局の方から説明をお願いしたいのですが、「位置付け」というのは、計画においてどのような方針をいうのか、ということがまず1点目ですね。</p> <p>それから1人目の方の3番目のご意見に対して「中曽根跨線橋の長寿命化の補修工事を併せて、検討してまいります。」と回答がありますが、武蔵野線を跨ぐ跨線橋は2箇所しかなくて、吉川市にあるのは、この中曽根跨線橋だと思います。三郷市の方は、たぶん長寿命化の工事がかなり進んでいて、かなり整備がされつつありますが、中曽根跨線橋の方は、アスファルトにひびが入っているような状況が見えていまして、かなり老朽化が進んでいると思います。また、樹木が道路側に張り出している状況があることはご存じだと思いますが、補修工事の計画はできているのでしょうか。</p>
宮田副主幹	<p>1点目の都市計画マスタープランに「位置付ける」とはどういうことか、というご質問ですが、市といたしましては、道路網の整備が必要であるという認識のもと、都市計画マスタープランに将来の望ましい道路網を位置付けさせていただいているということでございます。</p> <p>位置付けている道路は、将来的には、実現していきたいという方針であり、大きな方向性であるということをご理解いただきたいと思います。</p>
中村委員	<p>今の回答に対してですが、「位置付け」ということは分かりますが、計画の中で「位置付け」ということの意味はどういうことなのか、ということ、それは「定めている」のではないかと、思ってお聞きしました。</p> <p>ですから、文字の言葉としての「位置付け」ではなくて、計画なので、例えば、「計画を実施する」、「～する」など、色々な言葉の使い分けをすると</p>



中村委員	<p>と思いますが、その中で「位置付け」というと、将来的には実施するけど、今は実施しないんですよなど、その辺のニュアンスというか、単に「位置付けました」ということを計画書の中で言うと、それは確かに「位置付けられている」ので、多分近い将来、もしくは、遠い将来には、その工事が実施されるのかなと感覚はあるかもしれませんが、単に「位置付けました」ということで回答したということは、「位置付けた」のだから、これでいいだろうみたいにはしか読み取れないんですよ。</p>
作山会長	<p>例えば、都市計画道路を新しく計画決定する場合には、都市計画マスタープランに位置付けておかないと計画決定ができません。そのため、位置付けていない道路を計画決定するためには、上位機関から、位置付けを下さい、というような助言をされる。そういう意味では、「位置付け」というのは、非常に重要となります。</p> <p>なお、道路整備をいつ行うかは、実務的な検討事項であり、多額の財源が必要となることから、一般的には、道路事業を所管している部署で検討することになり、都市計画を所管している部署ではありません。都市計画では、将来どのような街をつくりたいか、を検討することになります。</p> <p>私の地元において、私も関わりをもって都市計画マスタープランをつくりましたが、例えば、市民要望で「新たに橋を架けたい」ということを都市計画マスタープランに位置付けたい、というのは非常に重要なことですよ。</p> <p>ところが、最近は、実現できないことは位置付けをしない、という風潮があり、位置付けをされなかった、また、実現できないものを位置付けから無くしてしまう、という都市計画マスタープランが多くなってきています。</p> <p>都市計画マスタープランは、概ね20年以内に実現できるものを、その目標や理想として策定しますが、20年では実現しないので位置付けをしない、ということも理解できますが、20年以内に実現することは難しいけれども、都市づくりへの想いや必要なものは位置付けてもよいと思います。</p> <p>位置付けているからといって他の機関から何か言われるものではないので。あと、実現に向けて取組めるかどうかは、法令や財源、関係機関との調整など様々な課題があるので、最初は、実現できる・できないというよりは、将来望ましいものを位置付けておく方が本当は必要だと思います。</p> <p>近年、PDCAサイクルとか、細かく指摘されると、実現できないことは、位置付けできないような、夢のない都市計画マスタープランばかりが日本中で策定されてきています。</p> <p>市町村が都市計画マスタープランを策定することになった当時、約30年前は、もっとロマンのある計画であったのに、最近の都市計画マスタープランは、ロマンのない計画となっています。</p> <p>だから、「位置付け」というのは非常に重要です。</p>

中村副部長	<p>作山会長ありがとうございました。</p> <p>もう1点の中曽根跨線橋のご質問でございますが、具体的な内容については、担当が不在でございますのでお答えはできませんが、市といたしましては、中村委員がおっしゃったとおり、老朽化が進んできているので早めに長寿命化の工事を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、長寿命化の工事にあたっては、鉄道敷の上空となりますので、JRとの協議、また、工事の発注もJRで行っていただくことも想定されますので、JRと調整を進めているところでございます。</p>
中村委員	<p>追加の質問ですが、中曽根跨線橋の出入り部分に、ポールみたいな狭さくが設置してありますよね。狭さくは吉川市で施工したものでしょうか。</p>
中村副部長	<p>はい。吉川市で設置しているものです。</p>
中村委員	<p>あの狭さくは、左右の幅員が違うんです。ちょうど真ん中にポールが立っているのではなく、少し左にずれている。そのため、左の方が狭いので、ポールに自動車をこすってしまう事例がありました。要するに、下り線と上り線で、上がっていく方の幅員が狭いんですよ。確認してみてももらえれば分かると思いますが、ちょっと確認していただきたいと思います。</p>
作山会長	<p>都市計画マスタープランの話ではありませんが、市民の方は、行政と接する機会が少ないので、そういうことは気になりますよね。</p>
飯島委員	<p>2人目の方の4点目「三郷市都市マスタープランの整合性について」というご意見の中で、市の考え方が「三郷料金所スマートインターチェンジ周辺のまちづくりについて、意見交換などを行っているところでございますが、都市計画マスタープランの改定にあたり、反映する内容がございませんでした。」とのことですが、吉川市は、常磐自動車道から南側は、産業系まちづくり地域と位置付けていますが、北側は農業パーク構想など計画達成がある程度見通しがついてからと考えてよいのか。ですから三郷市の計画を反映する内容がなかったという風に理解していいのですか。</p>
中村副部長	<p>三郷市と意見交換などを行っている中で、大きな方向性として、特に、産業系まちづくり地域については、反映する内容はなかった、ということでお答えをさせていただいたところでございます。</p> <p>なお、三郷市では、昨年10月に都市計画マスタープランを改定しており、スマートインターチェンジ周辺は、工業系の土地利用に改定いたしました。</p> <p>また、三郷松伏線の東側は、環境保全地区という、現在の農地を保全していくような土地利用の方針となっているところでございます。</p>

中村委員	<p>今、中村副部長から説明があった部分ですが、今回の都市計画マスタープランにおいて産業系まちづくり地域を拡張した部分がありますよね。</p> <p>その部分は、農業パーク構想では農地保全エリアになっています。</p> <p>だとすると、位置付けが違うものになっていると思います。</p> <p>要するに、農業パーク構想では、農地保全エリアは、青地に戻すといっており、その部分が違うんじゃないかというのを確認していただきたい。</p>
作山会長	<p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>産業系まちづくり地域には、農業も書いてありますよね。</p>
中村副部長	<p>はい、産業系まちづくり地域においては、全て何かしらの開発を行っていく考え方ではございません。</p> <p>インターチェンジの周辺になるので、農業振興も現在の土地利用と違った形、例えば、田んぼ以外の農業振興の土地利用も図れるのではないかと、ということで、区域を拡張したところでございます。</p> <p>また、拡張した区域は、青地であり、その周辺も青地にしていきたいという考えもありますが、農振農用地は、農業振興であれば、例えば、花卉などといった収益の上がるような農業振興ということも、考えられるのかなと思っています。例えばなんです、越谷市の苺など、色んな可能性があるということで、今回、拡張させていただいたところでございます。</p>
作山会長	<p>この地域では、必ずしも工業と農業のどっちかという選択ではないので、両方の土地利用を図ることはできるんですよね。全部の土地利用をどちらかにするといった方針ではないので、その土地利用の割合とか、組み合わせ方ってというのは、これから考えていくということだと思います。</p> <p>都市計画マスタープランで、産業の拠点をつくる、というのは、都市経営の戦略としては、ものすごく重要で、産業振興がないと吉川市のこれからの財政は厳しいものになると思います。</p> <p>産業で税収を増やすということをしないと住宅都市では税収は思ったように増えません。人口が増えると、その分、支出も多くなります。</p> <p>だから、環境との調和を図りながら、産業というニーズに合わせて、産業を強化するというのが、今回の特徴かなと理解しています。</p>
作山会長	<p>他にご意見等はありませんか。</p> <p>よろしければ、次に進めたいと思います。</p> <p>〔 委員から発言なし 〕</p>

<p>作山会長</p>	<p><b>(2) 議第72号 吉川市都市計画マスタープランの改定について (最終審議)</b></p> <p>続きまして、『(2) 議第72号吉川市都市計画マスタープランの改定について』を議題といたします。</p> <p>はじめに、議案書の改定案の一部修正事項について、事務局から説明をお願いします。</p> <p><b>【 吉川市都市計画マスタープラン (改定案) : 一部修正事項の説明 】</b></p>
<p>宮田副主幹</p>	<p>それでは、「吉川市都市計画マスタープラン改定について (最終審議)」につきまして、前回の会議でお配りしました、「改定案」と、また、事前に「議案書修正事項」としてお配りしております「吉川市都市計画マスタープラン (改定案) の一部修正事項」を用いまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>こちらの「一部修正事項」につきましては、前回の審議会でのご意見と、先ほどご説明をいたしましたパブリック・コメントのご意見等を踏まえまして、一部を修正させていただくものでございまして、新旧対照表にまとめた資料となっております。</p> <p>修正につきましては、5点でございます。</p> <p>まず、1点目ですが、計画書の41ページとなります。</p> <p>「第3節 将来人口の設定」につきまして、説明文の5行目となりますが、前回の審議会で「将来人口の推計が減少することについて、理由を記載した方がよいのではないか」というご意見を受けまして、資料2で、太文字・下線で表記しておりますとおり、「日本の総人口が少子高齢化の進展により減少傾向にある中、本市においては、計画的な土地区画整理事業などにより人口増加を続けていますが、本計画期間内に人口増加のピークを迎えます。その後、さらなる高齢化の進展などにより人口が減少に転じることが見込まれます。」と修正するものでございます。</p> <p>次に2点目でございますが、計画書の55ページとなります。</p> <p>「水と緑のネットワーク形成の意義」につきまして、こちらも先ほどご説明いたしました審議会でのご意見を受けまして、違和感がないように修正するもので、「水と緑のネットワーク形成の意義」として5つの項目を並列で記載しておりますが、このうち、1つ目にあった「移動の快適性と利便性の向上」の場所を4つ目に移すものでございます。</p> <p>次に3点目でございますが、計画書の62ページとなります。</p> <p>下段に「(7) 市民・企業・事業所等による治水対策と安全確保」がございましたが、この項目では、市民や事業者に取り組んでいただく事項を記載したものでございます。このため、他の文章でも語尾は「努めます」としておりまして、これらに合わせまして、「雨水貯留施設や浸透ます等の設置と適切な維持管理に努めます。」に修正するものでございます。</p>

宮田副主幹	<p>次に4点目ですが、計画書の82ページとなります。</p> <p>下段の表で「2 中央地域の都市づくりの主要課題」の「都市施設」につきまして、先ほどご説明いたしました審議会でのご意見を受けまして、「維持管理」の追記修正を提案するものです。また、こちらの追記につきましては、92ページの南部地域につきましても同様の修正を行っております。</p> <p>最後に5点目ですが、計画書の92ページとなります。</p> <p>「1 南部地域の現況・特性」につきまして、中段に「スポーツ施設」の記載がございます。こちらについては、中曽根公園と美南中央公園に多目的グラウンドがございますので、「スポーツ施設は、中曽根公園と美南中央公園に多目的グラウンドが整備されています。」と修正するものでございます。</p> <p>以上の修正箇所を反映いたしまして、都市計画マスタープランの改定版としてまいりたいと考えております。</p> <p>説明につきましては、以上となります。</p> <p style="text-align: center;"><b>【 吉川市都市計画マスタープラン（改定案）：一部修正事項の審議 】</b></p>
作山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局から説明のありました「改定案の一部修正事項」について、ご意見、ご質問などはございませんでしょうか。</p>
飯島委員	<p>No.3の62ページの(7)のところですが、関連しまして(7)の前に「(3) 雨水流出抑制施設」という項目がありますが、この中に「学校の校庭や木売落し排水路等については、雨水貯留施設として維持・整備を図ります」とあります。学校の校庭の雨水貯留施設は、実際は放置したままの施設が多いということで、「維持・整備を図ります」の文言だけでは不十分ではないかということで、機能を発揮する清掃なども考慮して、「定期点検と維持、整備を図る」という風に変更したらどうかということ、また、関連してNo.3の(7)も「設置と適切な維持管理に努めます」と修正案が出ておりますが、「点検等を行うなど」ということを付け加えたらどうかということを感じました。</p> <p>意見としましては、市の対応として、民間の施設の設置場所などを把握し、機能が発揮できる状態を民間任せにしておかないで、点検などが必要ではないかという風を感じております。</p>
作山会長	<p>ご意見ということでよろしいでしょうか。</p> <p>ご心配の点はあると思いますが、点検は、運営や維持管理の仕方の具体的な手段であり、都市計画マスタープランは基本的な方針を示すものなので、点検という手段のご意見はいただくとして、「適切な維持管理」という方針は示しており、維持管理のメニューは、たくさんありますけれども、その手</p>

作山会長	<p>段を全て細かく基本的な方針に記載するのには限界があります。</p> <p>実際、事業計画や実施計画に位置付けるときに別の手段の方がよいかもしれませんが、基本的な方針では、あまり具体的に記載しない。例示的に記載することはありますが、あまり具体的に記載しないという選択肢の方が、正しかったりします。</p> <p>基本的な方針では、このレベルの記載にしておいて、それを具体的にどうするかということは、今後、実施するときに検討すればよいのかなという風に思いますがいかがですか。</p> <p>維持管理を行う方針は示しており、維持管理を行わないとは示していないので、この記述でまとめてはいかがかなと思います。</p> <p>事務局から補足があればお願いします。</p>
中村副部長	<p>今、飯島委員からご意見を伺いましたので、今後、点検等に努めてまいりたいと考えております。</p>
作山会長	<p>この改正案の一部修正事項は、主に前回、審議会において指摘されたことと、事務局で再度確認し、修正した方がよいかという微修正でございます。</p>
成瀬委員	<p>No.5のスポーツ施設は、改定案では、建物的なことをイメージしていたので、全然抵抗感はなかったのですが、多目的グラウンドもスポーツ施設に入るのですか。</p>
宮田副主幹	<p>中曽根公園や美南中央公園では、グラウンドを整備しており、少年サッカーやソフトボールといったスポーツを行っていただいておりますので、スポーツ施設に入れてまいりたいと考えております。</p>
作山会長	<p>都市計画用語は難しく、例えば、公共施設と言うと、一般の方は建築物だと思いがちですが、道路や公園、下水道も公共施設の一つです。</p> <p>ですので、建築物の公共施設を指す場合、「公共建物」とか「公共建築物」と、あえて建築物という言葉を使うこともあります。また、スポーツ施設では、グラウンド用地もそうだし、体育館などの建築物もスポーツ施設です。</p> <p>両方にもとれる言葉なので分かりにくいというのはありますが、間違いではありません。独特の専門用語かもしれませんね。</p>
作山会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他にご意見等はありませんか。</p> <p>[ 委員から発言なし ]</p>

<p>作山会長</p>	<p style="text-align: center;"><b>【 吉川市都市計画マスタープラン（改定案）：全体の最終審議 】</b></p> <p>それでは、これから、改定案についての最終審議を行います。</p> <p>これまで、昨年度の2回の審議会を含めると4回の審議会にわたり、委員の皆様方から、様々なご意見、ご提案などをいただき、また、市民意識調査やパブリック・コメントなどの市民参画によるご意見などを踏まえ、改定案を作成してきたところでございます。</p> <p>最後となりますが、全体を通して、改定案の内容について、ご意見はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔 委員から発言なし 〕</p>
<p>作山会長</p>	<p>ここで抜本的に修正するというのは難しいとは思いますが、気になることがあれば、ご意見をお願いいたします。</p> <p>吉川市の都市計画マスタープランの興味深いところは、道路網をととても気にかけていることが非常によく分かります。また、産業振興も、農業や工業などをバランスよく検討し、非常に特徴のある都市計画マスタープランになっている、と私は感じますが、最後に、言っておきたいことや聞きたいことがありましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔 委員から発言なし 〕</p>
<p>作山会長</p>	<p style="text-align: center;"><b>【 答申内容（改定案に対する適否）：審議 】</b></p> <p>4回の審議会で議論してまいりましたので、ご意見は、よろしいですか。それでは、これから、吉川市長に答申する内容を検討してまいります。</p> <p>答申の内容につきましては、はじめに、改定案が「適切である」か「否」か、次に、付帯意見を「付ける」か「付けない」か、なお、付帯意見を付ける場合は、付帯意見の内容について委員の皆様で検討して、決定してまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、はじめに、吉川市の都市計画に関する基本的な方針として、長期的な視点に立った、吉川市がめざす都市の将来像や、その実現に向けた整備方針などを示す計画として、改定案が「適切である」か「否」か、ご意見をお伺いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔 委員から発言なし 〕</p>
<p>作山会長</p>	<p>いかがでしょうか。</p>

<p>作山会長</p>	<p>〔 委員から発言なし 〕</p> <p>特にご意見が無いようであれば、「吉川市都市計画マスタープラン（改定案）」について「適切である」か「否」か、採決に進めてもよろしいですか。</p> <p>〔 委員了承 〕</p> <p style="text-align: center;"><b>【 答申内容（改定案に対する適否）：採決 】</b></p>
<p>作山会長</p>	<p>それでは、「吉川市都市計画マスタープラン（改定案）」が「適切である」か「否」か、採決を行います。</p> <p>「適切である」と考える委員は、挙手をお願いいたします。</p> <p>〔 委員全員挙手 〕</p>
<p>作山会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、「適切である」と考える委員が、全員のため、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、吉川市都市計画マスタープラン（改定案）については、適切である旨、吉川市長に答申させていただきます。</p> <p style="text-align: center;"><b>【 答申内容（改定案に対する付帯意見）：審議 】</b></p>
<p>作山会長</p>	<p>つづきまして、答申にあたり、審議会として、特に重要な事項や視点などについて、付帯意見を付けることもございます。</p> <p>審議会として、付帯意見は、付けますか、付けませんか、いかがいたしますか。</p>
<p>中村委員</p>	<p>この計画が着実に進めていただけるような、そのような付帯意見を付けていただければと思います。</p>
<p>作山会長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>付帯意見につきましては、私は、これまで他自治体において審議会の会長や委員を務めてきましたが、各審議会の考え方により、様々でございます。</p> <p>僭越ながら、これまでのみなさんのご意見、副会長のご意見を踏まえて、事前に付帯意見の案を作成してみたので、それを基に委員のみなさんからご意見をいただきたいと思います。議論の進め方としてよろしいですか。</p> <p>〔 委員了承 〕</p>



作山会長	<p>それでは、事務局、付帯意見の案を配付してください。</p> <p>〔 付帯意見（案）を配付 〕</p>
作山会長	<p>それでは、付帯意見の案を説明させていただきます。</p> <p>パブリック・コメントや委員のみなさんのこれまでのご意見を踏まえて、今後の都市づくりにおいて重要な4点について整理しました。</p> <p>1点目は、都市環境に関する事項として、『都市づくりの推進にあたっては、地球環境問題や生物多様性などの視点を踏まえ、十分な環境配慮に努められたい。』。</p> <p>どちらかと言うと都市化で開発していくように見えてしまっていますが、一番は、自然環境との調和というものを大事にしますよ、ということのを常に意識しなければならないのではないかとということを1番目に記載しております。環境については、前回のパブリック・コメントのご意見でも提出されておりましたので、これを踏まえてくださいということでございます。</p> <p>2点目は、都市防災に関する事項として、『水害に強い都市づくりを進めるため、総合的な流域治水の推進に努められたい。』。</p> <p>吉川市の土地柄、水害に関する防災が特に重要であるということでございます。</p> <p>3点目は、土地利用に関する事項として、『産業系まちづくり地域については、地域住民や地権者のご意見を伺いながら、既存の集落地の住環境や優良農地の保全などを考慮し、工業振興を図るエリアや農業振興を図るエリア等、具体的なゾーニングの推進に努められたい。』。</p> <p>先ほどから議論のありました農業パーク、農振地域と調和をした産業系まちづくり地域の計画を検討していただきたいということでございます。</p> <p>4点目は、都市施設に関する事項として、『道路網方針図における構想路線については、道路整備にあたり整備計画や優先順位などの検討に努められたい。』。</p> <p>審議会でのご意見やパブリック・コメントでのご意見でもあったように、道路に関する市民の注目度が高いということで、道路網構想は、示しておりますが、優先順位や整備の時期などは、今後、事業計画や実施計画で検討することになるので、それについては、十分検討に努められたいということで、都市計画マスタープランでは、言及していないということでございます。</p> <p>このような付帯意見を付けた上で、答申をさせていただくことを事前に私の案として用意をさせていただきましたが、いかがでしょうか。</p> <p>これに対するご意見、ご質問をお願いいたします。</p>
成瀬委員	<p>4番目の「道路整備にあたり整備計画や優先順位などの検討に努められたい」というのは、具体的にどのようなことを期待するのでしょうか。</p>

<p>作山会長</p>	<p>道路整備プログラムと言いますが、短期、中期、長期で、どの道路を整備していくのか、今回の都市計画マスタープランでは、示しておりません。</p> <p>また、道路の幅員や構造など、具体的な整備計画は、都市計画マスタープランの改定に併せて検討する必要はありません。</p> <p>しかしながら、整備の時期や具体的な整備計画などは、関心があると思います。</p> <p>ですから、今回の都市計画マスタープランにおいて、吉川市としての道路網構想を示したところなので、今後、道路整備の優先順位や具体的な整備計画をしっかりと検討していただきたいということでございます。なお、検討した結果、場合によっては、道路整備は難しい、他の道路整備を進めた方がよいのでは、という選択も場合によってはあるのかもしれない。</p>
<p>成瀬委員</p>	<p>十分に検討して欲しいという理解でよいのですか。</p>
<p>作山会長</p>	<p>はい。</p> <p>その他、ご意見はございませんか。</p> <p>[ 委員から発言なし ]</p> <p style="text-align: center;"><b>【 答申内容（改定案に対する付帯意見）：採決 】</b></p>
<p>作山会長</p>	<p>それでは、この付帯意見の内容で決定することにご異議ございませんか。</p> <p>[ 「異議なし」の声 ]</p>
<p>作山会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、吉川市都市計画マスタープランで示す将来都市像の実現に向けて、本審議会における、特に重要な事項として、ただいま、決定した付帯意見を添えさせていただきます。</p> <p>なお、ただいまご決定をいただきました答申の内容につきましては、私から市長あてに速やかに答申させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。</p> <p>なお、現在の委員の皆様での審議会は、今回が最後となります。</p> <p>委員の皆様には、会議の円滑な進行にご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。</p> <p>委員の皆様、長い間、ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、議長の職を解かせていただきます。</p>

中村副部長

作山会長には、長時間に渡り、議事進行を務めていただき誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても慎重なご審議、誠にありがとうございました。

今後の予定でございますが、この度の審議会の答申の内容を踏まえまして、吉川市都市計画マスタープランの改定を吉川市において、決定をさせていただきます。なお、今後、最終的な計画書の作成・校正などを行い、その後、計画書の印刷と市ホームページの作成を行い、3月中に公表する予定となっております。また、委員の皆様方には、公表後、計画書を送付させていただきますので、お受け取りくださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、閉会にあたり、都市整備部長 竹内より、委員の皆様にお礼のご挨拶をさせていただきます。

竹内部長

都市整備部長の竹内でございます。

本日は、第38回吉川市都市計画審議会に際しまして、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、また、慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。また、日ごろより、本市の行政運営につきまして、格別のご指導とご協力を賜り、重ねて、心から厚くお礼申し上げます。

さて、委員の皆様方におかれましては、令和4年2月27日をもって、2年間の任期が満了となり、今回の審議会が、最後となります。

本日を含め、これまで5回の審議会におきまして、これからの本市の都市計画の基本的な方針となる都市計画マスタープランの改定にあたり、委員の皆様それぞれの立場から、貴重なご意見、ご提案などをいただき、また、改定案につきまして、「適切である」旨のご答申をいただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様からいただきましたご意見やご提案、また、付帯意見につきましては、今後の都市づくりを推進する上で、参考とさせていただきます。

最後となりますが、今後とも、市政発展のため、委員の皆様からの格別のご指導、ご鞭撻のほど、お願い申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。

委員の皆様方、2年間、誠にありがとうございました。

中村副部長

**3 閉会**

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年2月15日

署名委員

小林保広

署名委員

中村喜一